

しまね国際観光推進協議会「電話通訳サービス」概要について

1. サービスの目的
電話を介し、観光客及び観光・宿泊施設が言葉で困った際に使える安心の通訳サービスを提供することによって、外国人観光客受け入れに積極的に取り組む体制を整える。
2. サービス適用範囲
構成員市町村内にある飲食店・観光施設・宿泊施設等、外国人観光客の来訪が見込める施設。
(登録可能施設300施設程度)
3. 対象言語
英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語 (9:00～18:00)、ベトナム語 (10:00～20:00)
4. サービス利用可能時間
言語によって異なります
24時間 (英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語)
9:00～18:00 (タイ語)、10:00～20:00 (ベトナム語)
5. サービス利用可能期間
お申し込みの日から
6. サービス利用方法
申込書に必要事項を記入し、しまね国際観光推進協議会事務局に申込む。
申し込み後、事務局よりコールセンターの電話番号、利用マニュアルを送付する。
(実際にサービスを利用する場合のイメージは別添のとおり)
7. 委託先
株式会社スマートボックス
東京都港区北青山 3-3-7 第一青山ビル 3F
8. その他
 - (1) 本サービスは外国人観光客来訪時に対面で会話をする際、または電話での対応 (登録施設にて3者通話機能が利用できる場合)に利用するものであって、メール等の翻訳などに利用するものではありません。
 - (2) 急病やチェックイントラブル等、複雑な通訳を必要とする場合に利用してください。
 - (3) 通訳は一般常識程度の内容にとどまります。専門用語などは平易な言葉でお伝えください。
 - (4) コールセンターは双方が話した内容を「変えない・足さない・引かない」の3原則に基づき通訳します。
 - (5) 本サービス利用の通訳にかかる料金は発生しませんが、コールセンターへの電話代金はご負担いただきます。(登録料も発生しません。)

しまね国際観光推進協議会事務局 村上 あて（添書不要）

（島根県観光振興課）

FAX: 0 8 5 2 - 2 2 - 5 5 8 0

Email: kanko-inbound@pref.shimane.lg.jp

しまね国際観光推進協議会「電話通訳サービス」利用申込書

団体名、会社名	
住所	〒
ご担当者名	
連絡用電話番号	
連絡用 FAX 番号	
連絡用メールアドレス	

【留意事項】

- 電話番号は本サービスの事務手続連絡用であり、同施設の他の電話番号からもサービスを受けることができます。
- お申し込み後、電話通訳サービスを利用するためのコールセンターの電話番号、マニュアルを送付します。
- 別添のサービス概要をご確認のうえ、お申し込みください。